補正予算における中小企業の経営改善・資金繰り支援

○認定支援機関による支援

認定支援機関が経営改善計画の策定等を支援。2万社を対象に計画策定等費用の2/3を補助(上限200万円)。【予算措置:405億円】

【実施状況】

3/8 から相談受付開始。

4/26 現在、相談件数 812 件、申請件数 29 件、策定支援決定 10 件

○中小企業再生支援協議会による支援

昨年中に70名の常駐専門家の増員(192名→262名)等を実施。更に100名以上の専門家の増員等、機能強化を図る。【予算措置:41億円】

【実施状況】

24 年度計画策定完了件数 1,511 社(23 年度実績 255 社)

- ○日本公庫・商工中金・保証協会による金融支援(3/1 から受付開始)
 - ・日本公庫・商工中金による経営支援型等のセーフティネット貸付 (最大で基準金利▲ 0.6%)

【補正予算措置:1,326億円、事業規模:5兆円】

事業再生等に取り組む中小企業の財務基盤を強化し、民間金融機関の資金供給を促進する日本公庫の資本性劣後ローンを創設・拡充

【補正予算措置:986億円、事業規模:3,600億円】

経営力強化保証を中心とした借換保証制度を促進し、既往債務の一本化を通じて返済負担を軽減。(経営力強化保証:保証料▲0.2%)

【補正予算措置:500億円、事業規模:5兆円】 ※予備費で措置した951億円、2.9兆円と合わせた事業規模。

【実施状況】

セーフティネット貸付

貸付実績(平成25年3月1日から4月30日まで):31,223件、6,530億円 資本性劣後ローン

貸付実績(平成25年3月1日から4月30日まで):127件、81億円借換保証

保証実績(平成24年12月1日から平成25年3月31日まで):

64,765件、1兆2,621億円